



○「紙」です。

写真では容器包装の「紙」が写っていますが、広告や領収書、ハガキなどの紙が非常に多く混入するようになっています。あきらかに「その他プラ」ではありません。注意してください。

○こんなものまであります、「紙おむつ」「衣類」「靴下」「手袋」などetc…
あきらかにプラでない物であり、「どうして…」と思います。いずれにしてもとても残念です。



最後に、何故同じプラなのに 容器包装「プラマーク」のあるものだけしか集めないのか？

容器をつくったり容器包装を使ったりしている会社がお金を出し合って、リサイクル専門の事業者へ委託する仕組みが法律によって生まれました。ですから、容器包装だけしか集めていません。ご理解いただきますようお願いいたします。

☆今後も、プラスチック製容器包装「その他プラ」の正しい分別に一層のご協力をお願いします！

問い合わせ 水道環境課 環境衛生係